

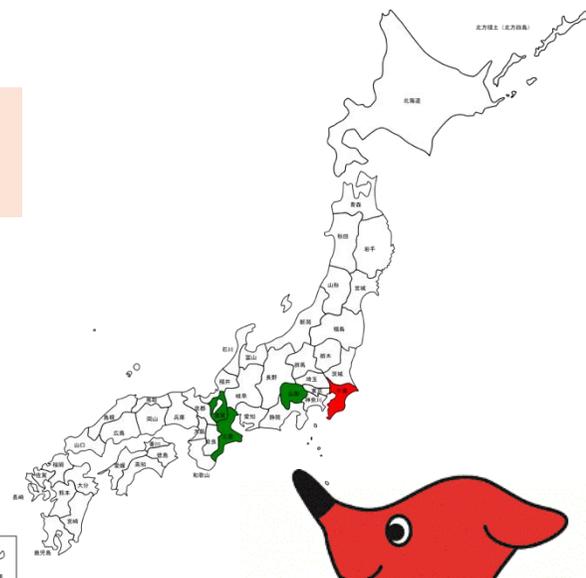
# 予防のためのこどもの死亡検証体制整備 モデル事業外での実践例

千葉県CDR研究会，千葉大学大学院医学研究院法医学教室

千葉文子，岩瀬博太郎

# 千葉県概要

地域	人口 <sup>1)</sup> (100万人)	面積 <sup>2)</sup> (km <sup>2</sup> )	年間死亡者数 <sup>1)</sup>
全国	123.8	377,955	1,575,936
<b>千葉県</b>	<b>6.2 (5.0%)</b>	<b>5,156 (1.41%)</b>	<b>72,914 (4.6%)</b>
山梨県	0.79 (0.64%)	4,465 (1.23%)	11,267 (0.71%)
三重県	1.7 (1.4%)	5,774 (1.58%)	23,745 (1.5%)
滋賀県	1.4 (1.1%)	4,017 (1.10%)	14,955 (0.95%)



- 1) 令和5年(2023)人口動態統計月報年計(概数)の概況, 厚生労働省,
- 2) 令和7年全国都道府県市区町村別面積調(1月1日時点), 国土地理院

# 千葉県CDR研究会

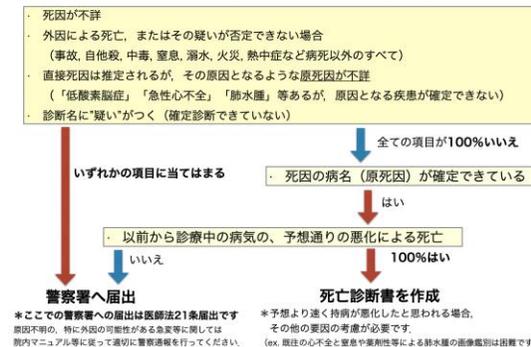
(旧称：千葉県子どもの死因究明等の推進に関する研究会)

- 法医学教室を中心に，法医学者と小児科医が世話人会を形成（2014年～）
- 医療機関，県庁，市町村や児童相談所など行政機関，県警や地方検察庁など捜査機関を含めた関係各所から多職種が参加
- 研究会（事例検討会＋勉強会）を開催
- 死亡時対応ガイドライン作成  
(医学的対応／家族対応／警察対応)

<https://www.m.chiba-u.ac.jp/class/houi/topics/info-11-3.html#guidelines>

- 千葉県はモデル事業に参加していない

## 小児CPAOA事例の死亡確認をした際に 警察届出をすべきかどうか？



**死亡診断書の作成には注意が必要です**

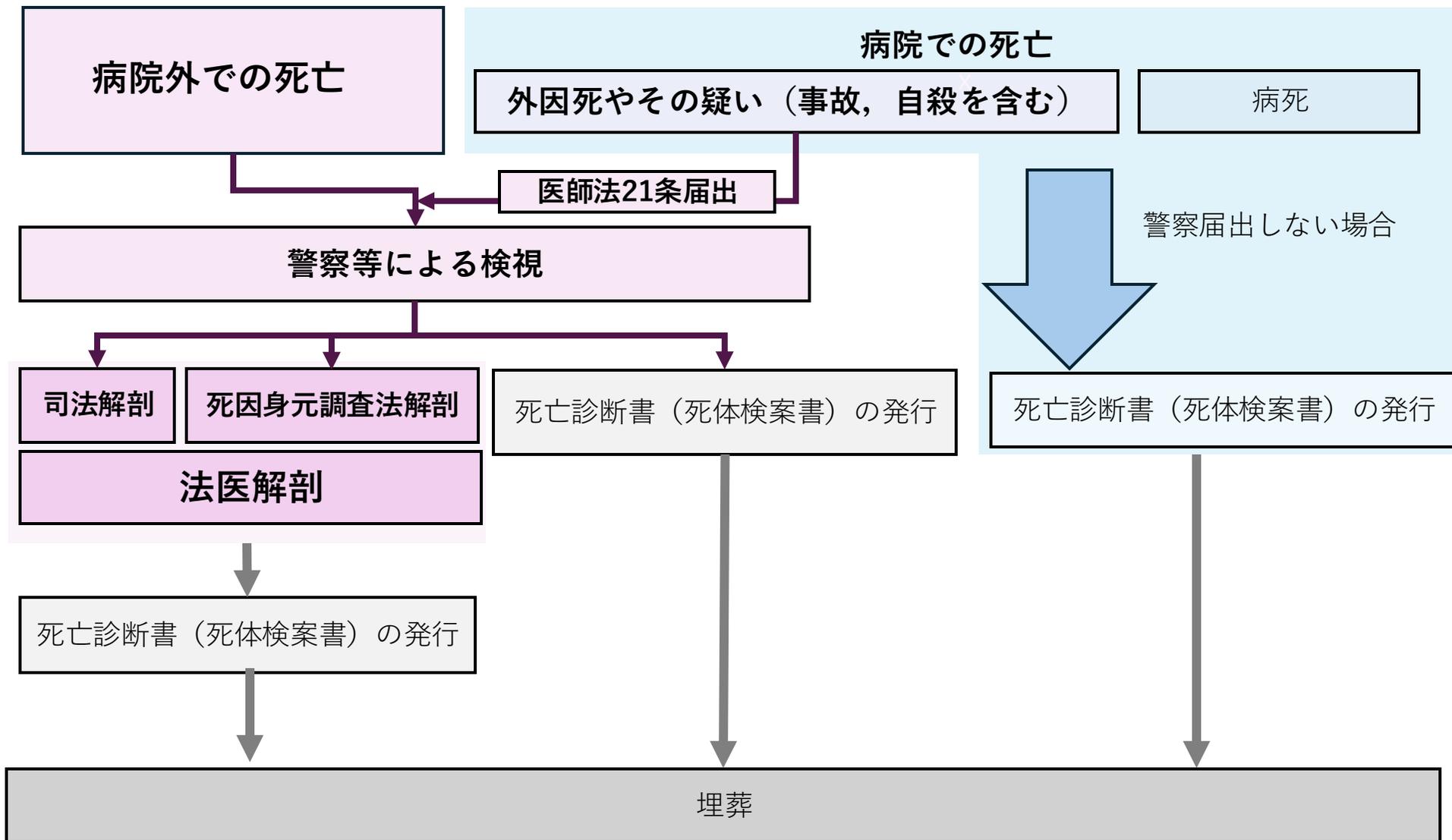
※CPAOAでは確定診断が困難な事例が多く含まれます。例えば……

- RSウイルスやインフルエンザウイルスなどの迅速検査が陽性など，急性疾患の罹患の証明があっても，それが直接的な死因になったかどうか判断する必要があります。
- CTで肺野に浸潤影があったとしても，肺炎や肺水腫などの病的な変化と，死後変化や輸液等の蘇生行為に伴う変化との鑑別は非常に困難です。
- もやもや病の既往のある脳内出血でも，目撃なしの急変では外因性を否定できません。
- 事故や溺水などの外因や，原因不明の低酸素脳症などによる重症心身障害児が，繰り返す誤嚥性肺炎で亡くなった場合も，原死因は外因死または不詳の死となりますので届出が必要です。

その他の具体例は，参考資料内の「異状死なんでも相談」にもありますのでご参照ください。

「警察届出すべきかどうか分からない」「届出をしたが，警察に取り合ってもらえなかった」など，警察届出に関する疑問に対し，千葉大学法医学教室では県内医療機関限定で相談窓口を設けています。小児事例に限定するものではありません。詳しくは参考資料内の「異状死なんでも相談」をご参照ください。

# こどもの死亡から法医解剖に至るまで



# 法医学解剖から検討会開催まで

## 法医学解剖

### 法医学教室内のデータベースに情報を蓄積（外部非公開）

- 解剖や諸検査から得られる**死因等に関する情報**
- 搬送先病院カルテ，かかりつけカルテなどの**臨床情報**
- **警察等の保有する情報**（事件や事故の発生状況，現場記録，家庭環境等）  
主に解剖実施の決定に関連する情報や死因に関連する情報

## 世話人会

- 法医学者，小児科医で開催
- 県庁母子保健課のオブザーバー参加
- 解剖事例のレビュー，検討事例の選定，勉強会テーマの設定

- **捜査機関（警察，検察）へ連絡**：検討事例の可否の問い合わせ，参加依頼
- **関係各所への連絡**
  - 医療機関，児童相談所，市町村等に問い合わせ，必要な情報を追加で収集
  - 研究会への参加のお声かけ

## 千葉県CDR研究会開催

# 警察との連携， 司法解剖情報の扱い

- **司法解剖結果は原則非公開**

**刑事訴訟法第47条**：訴訟に関する書類は，公判の開廷前には，これを公にしてはならない。ただし，公益上の必要その他の事由があつて，相当と認められる場合は，この限りでない。

- **研究会は非公開で開催（司法解剖でも検討が可能）**

- ✓ 参加者の守秘義務に関する誓約書の提出を義務化

- 世話人会（いわゆる概観検証）で懸念のある事例はあらかじめ除外し，研究会での検討事例の候補を選定している
  - 裁判になる可能性がある事例，現在進行形で報道されている事例など
- 検討事例候補について，研究会での取り扱いの可否を捜査機関（警察と検察）に確認し，検討事例を決定している

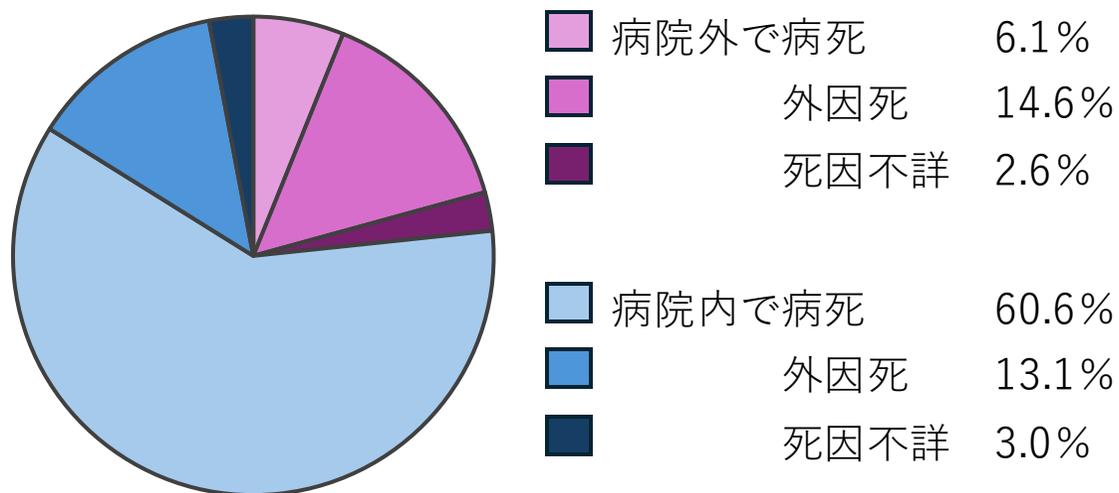
# モデル事業外で実施することの利点と課題

**利点：司法解剖および警察等の保有する情報を含めた検討が可能**

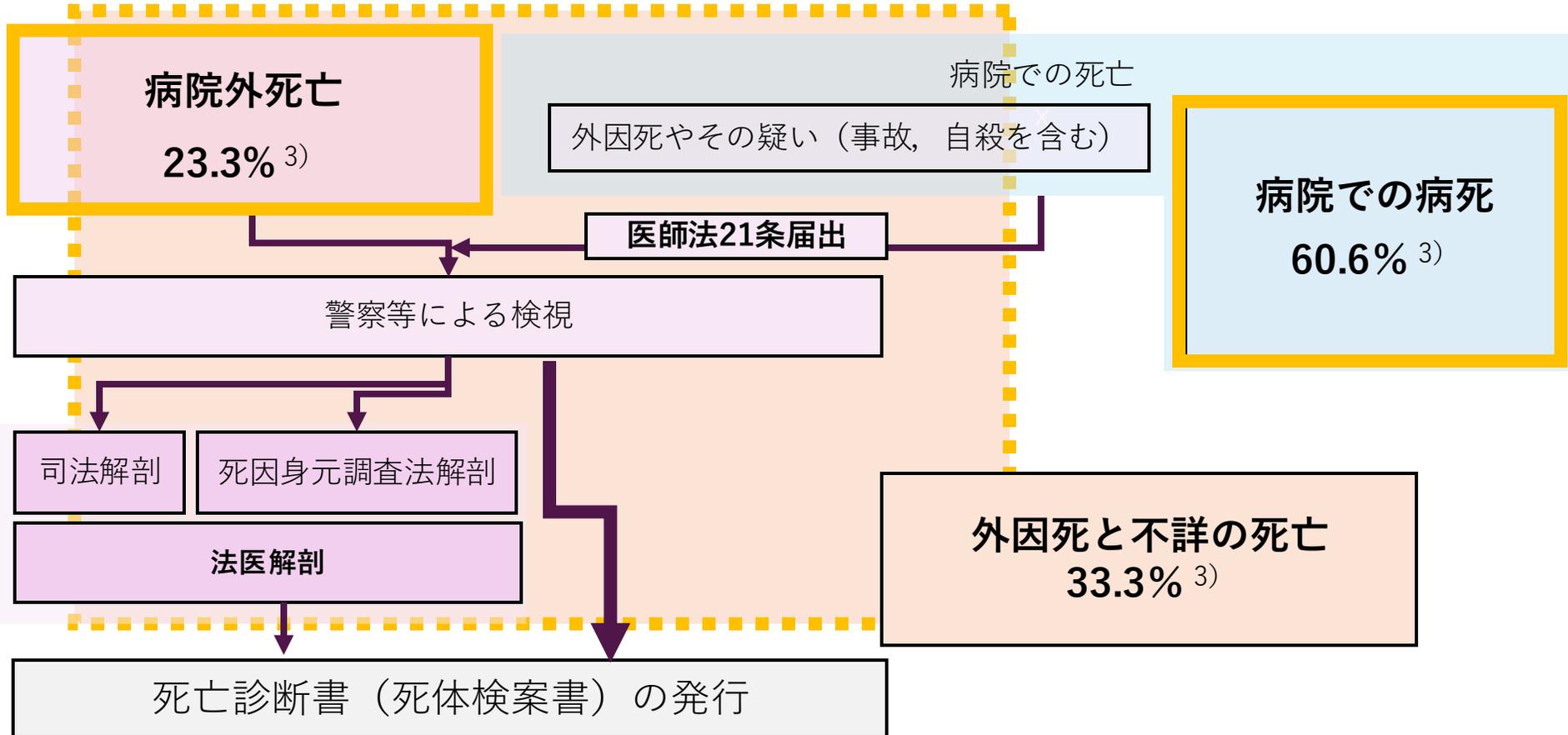
CDRでは病院で亡くなった病死よりも、むしろ事故や自殺を含む外因死やその疑いを含めたいわゆる異状死体を積極的に検討すべき

➡ CDRで検討すべき事例の多くが含まれると考えられる

死因の種類と死亡の場所<sup>3)</sup>



院外死亡 23.3%



- 警察嘱託医の死亡診断書：内因死6%，外因死の54%，不詳の死の58%<sup>3)</sup>
- 死亡診断書の死因と法医解剖を比較した結果，死因一致率は62.3%<sup>3)</sup>

異状死はCDRの対象にすべきであり，かつその死因は正確に特定されている必要がある

➡ 司法解剖を含めた法医解剖はCDRの対象にするのが望ましい

# モデル事業外で実施することの利点と課題

## 利点：司法解剖，警察等の保有する情報を含めた検討が可能

- CDRで検討すべき事例の多くが含まれると考えられる
- より詳細で正確な情報を用いた精度の高い検討が可能

## 課題：死亡の予防に資する施策を担当する行政部局が参加していない

- 既存の施策の課題や限界について整理することが難しい
  - 効果的な予防対策を導き出し予防可能なこどもの死亡を減らすことが難しい
- ➡ 死亡の予防に資する施策を担当する行政部局の参加が望ましい